

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成28年2月29日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年9月24日 第866号

平成27年9月15日 変第216号

平成28年1月 8日 変第220号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区大北山鷲峯町1番地(一部)及び1番地の2(一部)、同区衣笠鏡石町36番地(一部)、36番地の1(一部)、36番地の2、36番地の3(一部)、36番地の4、36番地の5(一部)、36番地の6(一部)、36番地の7、36番地の8、36番地の9、36番地の10、36番地の11、36番地の12、37番地、38番地の1及び38番地の3、同区大北山鏡石町5番地の1(一部)、5番地の2、5番地の3、5番地の4及び6番地の2並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区京橋二丁目14番1号

株式会社京都リゾーツ

代表取締役 山野俊一郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)